

広報

FUJIEDA City Public Relations

# ふじえだ

No.1270

5.5

2019

甘い香りに  
包まれて

4月20日～5月5日、蓮華寺池公園で「藤まつり」を開催しました。  
見頃を迎えたフジの花を一目見ようと市内外からたくさんの方が訪れ、フジの甘い香りが漂う園内は多くの人でにぎわいました。

# 笑顔の子育て応援します!

子育ては楽しかったり悩んだりすることの連続。市ではみなさんのご意見を伺いながらさまざまなサポートであなたの子育てを応援しています。  
 児童課 ☎643-6611

## 病児・病後児保育のご案内

子どもの急な発熱などにより、通っている保育所などで保育ができず、保護者の就労などで自宅での看護もできない場合に、専用の保育室で一時的に預かることができます。  
 ※利用条件や申し込み方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。



### 病児保育

保育所などに通う子どもが、急な発熱や病気などによって、集団生活ができないときに利用できます。  
**利用料金** / 1日2千円（4時間未満の場合は1日千円）  
**開所時間** / 平日の午前9時～午後5時

**藤枝市シルバー人材センター** ☎641-5565

ところ / 市内藤枝5-3-20 定員 / 1～2人

**キッズルーム・リトルハッピー** ☎634-1313

ところ / 市内高洲5-7 定員 / 3人

### 病後児保育

保育所などに通う子どもが、病気は治っているもののまだ本来の状態に戻っておらず、集団での保育が困難である状態のときに利用できます。  
**利用料金** / 1日2千円（4時間未満の場合は1日千円）  
**開所時間** / 平日の午前8時～午後5時（保育時間は午前8時半～午後4時半）

**藤枝保育園** ☎641-1634

ところ / 市内若王子3-4-33 定員 / 2人

※症状によっては利用できない場合があります。

## ママフレ藤枝

### ママフレ藤枝とは…??

子ども・子育てに関する情報をまとめたWebサイト。スマートフォンアプリには、このWebサイトの機能に加えて、**電子母子健康手帳**、**子育てマイレージとの連動**、**プッシュ通知機能**など便利な機能が追加されています。

apple QR



google QR



QRコードからアプリがダウンロードできます!

「ママフレ藤枝」  
って知ってる?



### オススメ機能 予防接種ノート

予防接種の予定を記録。接種後も記録を残すことができ、プッシュ通知で接種予定日のお知らせが届きます。



## 藤枝市子育て応援チャンネル「ふじえTV」

子どもを連れて行けるおすすめお出かけスポットや、子どもに優しいサービスのあるお店、オムツ交換や授乳の出来る場所などを動画で紹介しています。YouTube内にあるチャンネルを、ぜひ、ご覧ください。



### 子育て世帯に優しいスポットの情報を募集しています

子育て世帯におすすめの情報を募集しています。皆さんのお気に入りスポットを、ぜひ、ご紹介ください。

**投稿方法** / 市ホームページの専用フォームから、児童課へ



← 動画はこちらから見るができます

## 子育て支援事業の満足度8割以上 第2期「子ども・子育てスマイルプラン」 策定のためのニーズ調査を行いました。

調査期間 / 平成30年11月20日～12月21日

調査対象者 / 就学前の児童を持つ保護者 2千人

回答数 / 1,001件

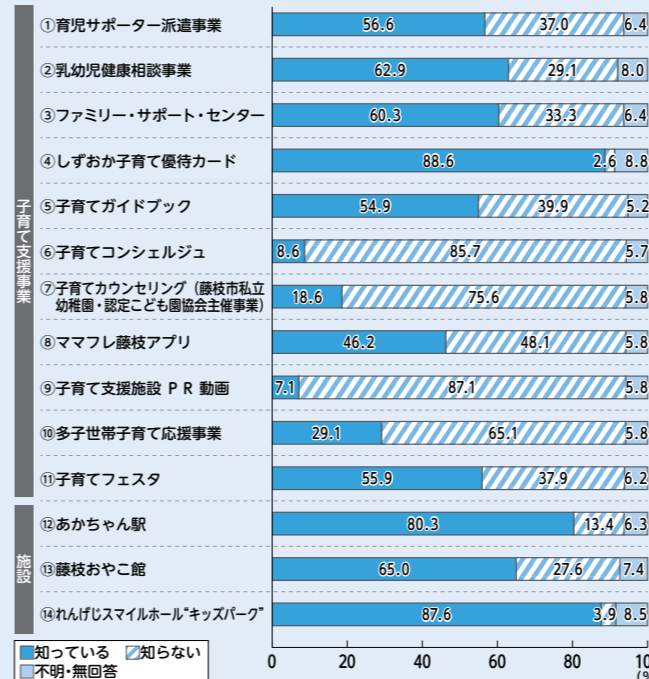
回収率 / 50.1%



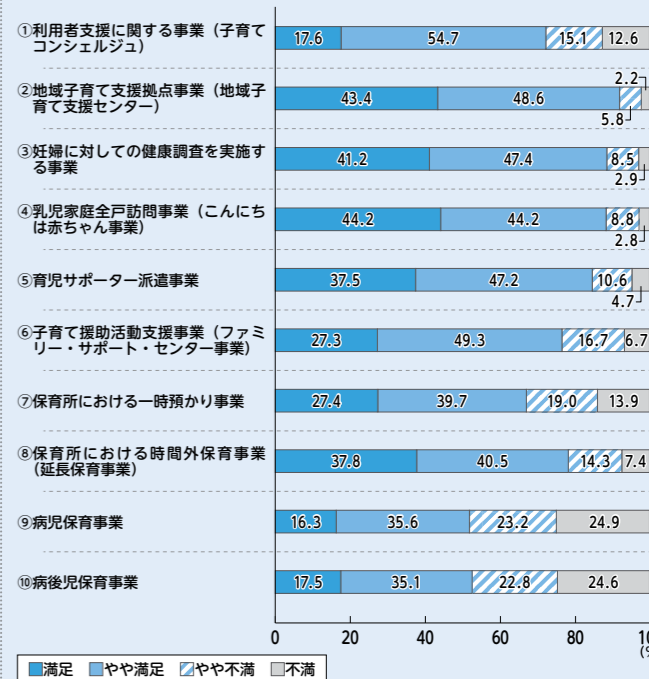
本市の子育て支援事業の多くは「知っている」と回答した人が5割を超えており、特に「れんげじスマイルホール“キッズパーク”」「あかちゃん駅」は8割以上の人に知られ、認知度が高くなっています。

本市の子育て支援事業についての満足度では、「地域子育て支援拠点事業」などほとんどの事業で「満足・やや満足」と回答した人が8割以上となっています。

### 子育て支援事業などの認知度



### 子育て支援事業の満足度



### 気軽に相談できる人 (複数回答)

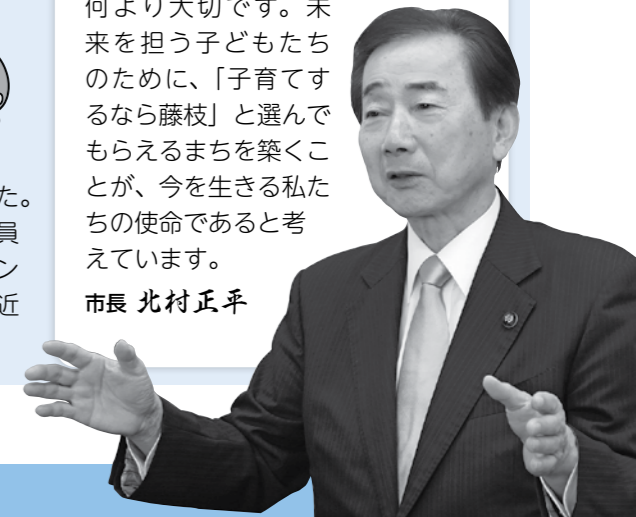
- ① 配偶者や親、兄弟姉妹 ..... 800人 (35%)
- ② 友人や知人 ..... 694人 (30%)
- ③ 近所の人 ..... 121人 (5%)
- ④ 幼稚園や保育所の職員 ..... 307人 (13%)
- ⑤ 行政機関の職員 ..... 75人 (3%)
- ⑥ 子育てに関する施設の職員 ..... 164人 (7%)
- ⑦ 民生委員・児童委員 ..... 3人 (0%)
- ⑧ かかりつけの医師 ..... 73人 (3%)
- ⑨ その他 ..... 16人 (1%)
- ⑩ 気軽に相談できる人はいない ..... 17人 (1%)
- ⑪ 無回答 ..... 45人 (2%)



家族、親族、友人や知人に相談するという結果が65%と最も多くなりました。続いて幼稚園や保育所の職員、子育てに関する施設の職員や行政機関の職員といった身近な施設の職員が挙げられています。各地域には子育て支援センターをはじめとする行政機関があります。子育ての悩みは抱え込まずに身近な施設にご相談ください。

子どもの笑顔は、まちの元気です。子どもたちが、明るく元気に、笑顔いっぱい成長するためには、子育て世帯が、安心して子育てでき、育てる喜びを感じられることが何より大切です。未来を担う子どもたちのために、「子育てするなら藤枝」と選んでもらえるまちを築くことが、今を生きる私たちの使命であると考えています。

市長 北村正平



※アンケート結果について詳しくは、市ホームページをご覧ください。

# 10月から幼児教育・保育の無償化がスタート

本年10月から、3歳以上等の幼児教育・保育の無償化が予定されています。公表されている無償化の対象者や範囲は以下の通りです。

## ◆対象者・対象範囲のイメージ

年齢	世帯	施設・事業	無償化の範囲	備考
3～5歳	すべて	認可保育所 認定こども園	全額	
		幼稚園	上限25,700円/月	
		認可外保育施設等※1	上限37,000円/月	保育認定が必要
0～2歳	住民税 非課税	預かり保育 (幼稚園、認定こども園1号)	上限11,300円/月※2	保育認定が必要
		認可保育所 認定こども園	全額	
		地域型保育事業所 認可外保育施設等	上限42,000円/月	保育認定が必要

※1) 認可外保育施設とは、認可外保育所、認可外の事業所内保育、ベビーシッター等。

※2) 幼稚園の無償化上限25,700円/月と認可保育所の全国平均37,000円/月の差額。

### 無償化の開始年齢(3～5歳)

- 幼稚園・認定こども園(1号)…満3歳になった日から
- 保育所・認定こども園(2・3号)…3歳児クラスになった時から



## ◆無償化の対象外となり、費用が発生する主な部分について

保護者から実費で徴収する費用(通園送迎費、食材料費、行事費など)は、無償化の対象外となります。

### <食材料費>

年齢	主食費	副食費	備考
3～5歳	施設による実費徴収 (保育料に含まず保護者負担)	施設による実費徴収 (保育料に含まず保護者負担)	生活保護世帯・ひとり親世帯・ 年収360万円未満相当世帯等・ 負担軽減
0～2歳	保育料に含む	保育料に含む	

## よくあるお問合せ Q & A

**Q** 6歳になったら対象外になってしまうの？

**A** 小学校入学までの期間であれば6歳でも対象になります。

**Q** 幼稚園の預かり保育も無償になるの？

**A** 誰でも無償になるわけではありません。保育が必要という認定を受けた人が、1日450円を上限に無償化の対象となります。対象の範囲を超えた部分については自己負担になります。

**Q** 手続きはどのようにすればよいの？

**A** 国から示された手続きの流れをもとに、今後決定していきます。

**Q** 満3歳の子どもの対象になると聞いたが、保育園の2歳児クラスは無償化の対象になるの？

**A** 保育園、認定こども園などの2歳児クラスは対象になりません。ただし、幼稚園については、満3歳の子どものは無償化の対象となります。(認定こども園(1号)を含む)。

※今後、詳細が決まり次第、随時、市ホームページでお知らせします。



## 子育てコンシェルジュ

☎児童課保育推進係 ☎643・3325

子育てコンシェルジュが、子育てに関する相談に乗ったり必要な情報を提供したりしています。悩んだり困ったりした際には、お気軽にご相談ください。

### こんなご相談にのっています!

- 保育に関する情報の提供
- 認可保育所入所申込の案内および受付
- 一時保育に関する案内
- 入所中の保育所に関する相談
- 子育てに関する相談
- 配慮が必要な児童に関する相談

必要に応じて  
担当職員に取り次ぎを行うほか、  
対応可能なサービスを  
ご紹介します



## 多子世帯子育て応援事業

市内に住み、「中学生以下の子どもが3人以上いる世帯」を「多子世帯」とし、市内の社会教育施設などの利用料の減免を行っています。利用には、「多子世帯子育て応援パスポート」の提示が必要です。

**使用方法** / 事前に「多子世帯子育て応援パスポート」の交付を受け、施設利用時にパスポートを提示

**申請方法** / 直接、または市ホームページから児童課へ

※パスポートは1世帯につき1枚交付します。

※パスポートの有効期限は当該年度の3月31日までです。

※利用できる施設など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

申請ページ



平成31年度  
藤枝市多子世帯  
子育て応援パスポート



子育てするなら藤枝  
smile city

## 藤の里ファミリー・サポート・センター

☎643・6611 FAX643・3260

藤の里ファミリー・サポート・センターでは、地域で子育てのお手伝いをしてくださる人(提供会員)を募集しています。子どもが好きな人、子育ての経験を生かしたいと思っている人、提供会員として活動しませんか。

※提供会員の活動は有償ボランティアです。



**サポート内容** / 保育園・幼稚園の送迎、児童クラブ終了後の預かり、保護者の用事やリフレッシュ時の子どもの預かりなど

※援助できる日時は事前に調整します。

※サポートに係る報酬あり(平日1時間600円～)

## 提供会員講習会

**受講料** / 無料

**申し込み** / 6月12日(木)までに、電話またはファクスで児童課へ

※託児あり(要予約。1日300円)

とき	時間	内容	ところ
6月22日(土)	9:00～10:30	援助活動の方法と注意点	市役所 大会議室
	10:30～12:00	子どもの健康と栄養	
	13:00～15:00	障害を持つ子どもとの接し方	
6月29日(土)	10:00～12:00	子どもの世話と遊び	市役所 大会議室
	13:00～15:00	乳幼児の病気と事故	
7月6日(土)	9:00～12:00	子どもの安全と事故	藤枝消防署



## ブロック塀等の耐震改修

**対象**／道路に面する原則4段以上のブロック塀など

### 無料専門家診断

専門家が無料で安全点検と相談に応じます。

### 撤去に対する補助

**対象**／道路に面する危険なブロック塀を撤去する場合

**助成金額**／上限10万円

**補助率**／

- ・通学路、緊急輸送路など…撤去費の3分の3以内
- ・その他の道路…撤去費の3分の2以内

### 改善に対する補助

**対象**／緊急輸送路、避難路、避難地に面する危険なブロック塀をフェンスなどに改善する場合

**助成金額**／改善費の2分の1以内で、上限25万円



## 木造住宅の建替え

木造住宅を建て替える費用に対し助成します。

**対象**／昭和56年5月31日以前に建築され、耐震診断の総合評点1.0未満の居住している木造住宅を全て除却し、当該敷地に継続して居住するための住宅の建設を行う世帯

**助成金額**／除却および住宅の建設に要する費用の23%

- ・一般世帯…上限40万円/戸（除却のみ30万円）
- ・子育て世帯・三世帯同居世帯…上限80万円/戸（除却のみ30万円）

※子育て世帯とは中学生以下の子が同居する世帯

## 住宅内への耐震シェルター・防災ベッド設置

地震発生時の住宅の倒壊から生命を守るため、木造住宅の1階に耐震シェルターや、防災ベッドを設置する工事の費用に対して補助金を交付する制度です。



※耐震シェルターとは、住宅内に設置する箱型の構造物です。

**対象**／昭和56年5月31日以前に建築され、耐震診断の総合評点1.0未満である木造住宅に住む世帯

**助成金額**／耐震シェルター…上限35万円、防災ベッド…上限25万円

## 税金の控除など

住宅の耐震改修を行った場合には、税金の控除や固定資産税減額措置が受けられます。詳しくはお問合せください。

**所得税特別控除** ④藤枝税務署 ☎641・0680

**固定資産税減額措置** ④課税課 ☎643・3279

## 空き家の取得や改修など市内への移住・定住を支援します

市では、空き家の適正管理と定住促進のため、持っている空き家を処分したい人や、空き家の改修、移転を考えている人、市内の新築戸建住宅や新築マンションを取得しようとする人に費用の一部を助成します。 ④空き家対策室 ☎643・3481

### 新築住宅の取得・移転（住民票異動後の申請）

中学生以下の子を持つ世帯（子育てファミリー世帯）に新築戸建住宅、新築マンションの購入費用と引っ越し費用の一部を助成します。

対象	助成金額（上限）
金融機関から購入融資を受けて、市内の新築戸建住宅、新築マンションを取得する子育てファミリー世帯	30万円
②市外から転入する世帯	50万円

※助成金額は購入融資の2分の1以内です。

※②の世帯が引っ越しを行う場合、費用の2分の1以内で、上限50万円を加算します。

### 空き家の解体・除却（工事着手前、契約締結前の申請）

**対象**／昭和56年5月31日以前に建築され、耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断された個人が所有する空き家の住宅で、居住していない住宅または居住しなくなる予定の住宅

**助成金額**／空き家の解体・除却工事に要する費用の23%以内で上限30万円

### 空き家管理・活用相談員派遣事業

空き家の売買、相続などお困りのことはありませんか。市では宅地建物取引士、司法書士などの専門家を無料で派遣し、アドバイスを行っています。ぜひ、ご利用ください。

**対象**／市内の空き家所有者

### 空き家の取得・改修・移転（住民票異動前、改修着手前、引っ越し前の申請）

**対象・助成金額**／市内にある昭和56年6月1日以降に建築された戸建空き家および中古マンションの取得・改修・空き家等への移転を行う場合

#### 【取得・改修の各事業】

対象	助成金額（上限）
①市外から転入する子育てファミリー世帯	50万円
②市外から転入する①以外の世帯	30万円
③市内で転居する世帯	30万円

※耐震基準に満たない場合、補強工事が必要となることがあります。

※①、②の世帯が引っ越しを行う場合、費用の2分の1以内で上限50万円を加算します。

※取得・改修・移転により最大150万円助成可能となります。

### 空き家解体・除却後の固定資産税などの減免

④課税課 ☎643・3292

空き家解体・除却助成を受けた土地については、固定資産税などの負担を3年間80%減免します。

### 手続き上の注意

- ・各助成制度の利用は、年度内の完了が必要です。
- ・予算がなくなり次第申請の受付を終了します。
- ・助成制度の申請者は、原則的に所有者が対象になります。

# 助成制度を活用して 地震対策を万全に

本年度から、木造住宅の耐震補強工事費用に対する補助金の申請が簡略化され、設計と工事を同時に申請できるようになりました。この制度を活用してわが家の地震対策を行い、いつ発生するか分からない地震に備えましょう。

④建築住宅課 ☎643・3481

## 木造住宅の耐震化

**対象**／昭和56年5月31日以前の基準で建てられた木造住宅（借家も対象。所有者の同意を得て申し込み）

### 無料専門家診断

市が委託している耐震診断補強相談士が、耐震診断と補強についての相談に無料で応じます。

### 補強工事に助成

耐震診断の総合評点1.0未満を1.0以上にし、0.3以上あがる補強工事に対し、その費用の一部を助成します。

◆平成30年度までに補強計画策定事業の補助金を利用していない場合

**助成金額**／補強計画および補強工事に要する費用の80%以内（一般世帯…上限90万円、中学生以下世帯…上限110万円、高齢者等世帯…上限110万円）

◆平成30年度までに補強計画策定事業費補助金を利用した場合

**助成金額**／一般世帯…上限40万円（55万円★）、中学生以下世帯…上限70万円（85万円★）、高齢者等世帯…上限80万円（95万円★）

★耐震補強のPRを行う住宅

※高齢者等世帯とは、65歳以上の方のみの世帯や、障害者・要介護者が同居する世帯

※中学生以下世帯とは、中学生以下の子が同居する世帯

## 耐震補強工事のきっかけ ～実施者の声～

2011年の東日本大震災と、2016年の熊本地震で昭和56年5月以前の木造住宅と思われる家が倒壊している映像を見て、「わが家の地震対策は大丈夫か」「周りの人たちに迷惑をかけてしまわないか」と不安に思うようになりました。そんなとき、広報ふじえだで助成制度のを知り、耐震診断を受けることに。診断の結果、倒壊の恐れがあると分かったため、耐震補強とリフォーム工事に踏み切りました。これからは安心して日常生活が送れそうです。思い切って耐震補強工事をして本当によかったです。



## 手続き上の注意

※各補助制度の利用は、契約前に申請が必要になります。契約後では補助金は受けられませんので、なるべく早い段階でご相談ください。また、年度内の完了が必要です。※補助制度の申請者は、原則的に建物所有者が対象になりますが、住宅耐震化促進税制を受ける人との整合をご考慮ください。

## 木造住宅以外の建築物の耐震化

昭和56年5月31日以前の基準で建てられた建築物の耐震診断費用の一部を助成します。

**助成金額**／上限50万円（1棟）

# 情報ファイル



藤枝市役所  
〒426-8722  
藤枝市岡出山一丁目11番1号  
☎643-3111  
☎643-3604  
🌐https://www.city.fujieda.shizuoka.jp/

## お知らせ

### 改訂に伴う文書の取り扱いについて

5月1日以降に市が作成・発送する文書は、原則「令和」を用いますが、文書により、年度および日付が「平成」で表記されるものもあります。文書の法律上の効果は変わりませんので、ご理解とご協力をお願いいたします。  
◎総務課 ☎643・3228

### 5月18日は住民票・戸籍などの発行業務をお休みします

市民課フロア工事のため、窓口業務を休止します。ご不便をお掛けしますが、ご理解をお願いいたします。  
▼とき／5月18日(出) ▼ところ／市民課(全業務休止)、各地区交流センター(戸籍発行の

み休止)

※岡部支所と文化センターは通常通り業務を行います。  
※戸籍の届け出受付は、市役所の日直・宿直が行います。

### 自動車税の納税について

毎年4月1日、運輸支局に登録されている自動車の所有者に課税されます。納期限まではコンビニでも納付できます。5月20日(月)までに自動車税納税通知書が届かない場合はご連絡ください。  
▼納期限／5月31日(金)  
◎藤枝財務所

☎644・9122

### ゆらぐからのお知らせ

今年初穫れの新茶サービスを行います。館内で販売中の藤枝の銘菓と一緒に楽しみください。お子様にはお菓子を用意したイベントを企画しています。  
▼とき／5月25日(出)・26日(日)  
◎瀬戸谷温泉ゆらぐ

☎639・1126

### 国民年金の任意加入制度

次の条件をすべて満たし、これから国民年金を受けようとしている6歳〜64歳の人は、国民年金に任意加入することで65歳か

ら受け取れる老齢基礎年金を増やすことができます。

- ・老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けていない人
- ・20歳〜60歳の保険料の納付月数が480月未満の人
- ・現在、厚生年金に加入していない人

※令和元年度の保険料は月額1万6410円です  
◎島田年金事務所  
☎0547・36・2211

### 支え合いの地域づくりに関する出張相談会

市から委託を受けた藤枝市社会福祉協議会の生活支援コーディネーターが、市内各所に出向き、支え合いの地域づくりに関するアドバイスをを行います。  
▼とき／平日(祝・祭日と年末年始を除く)の午前9時〜午後4時 ▼申し込み／電話またはEメールで市社会福祉協議会へ  
☎667・2940  
✉csw-fujie@po2.across.or.jp  
※詳しくはお問い合わせください。

## 催し

### 市民公開講座

薬剤師が講師となり、健康に役

### 玉露の里「お茶まつり」

新茶を堪能しませんか。  
▼とき／5月19日(日)午前10時〜午後3時(小雨決行) ▼ところ／玉露の里 ▼内容／玉露茶葉大ぶらサービス、お茶手揉み実演・体験、農産物・雑貨等販売、玉露手摘み体験(入館者限定)、新茶すくいどろり(入館者限定)、新茶詰め放題(有料)  
◎玉露の里 ☎668・0019

### 蔵の中のミニ盆栽立夏展

新緑の躍動感を感じるミニ盆栽24席を展示します。  
▼とき／5月17日(金)〜19日(日)午前9時〜午後5時 ▼ところ／大旅籠柏屋ギャラリーなまこ壁 ▼入場料／無料  
◎大旅籠柏屋



☎667・0018

### 「Bivi Day」

家族で楽しめるイベントです。  
▼とき／5月26日(日)午前10時30分〜午後3時30分 ▼ところ／藤枝駅南通り ▼内容／ふわふわ、起震車(地震体験)、ジャンボだるま落とし、シェアサイクル利用体験、ウクレレ演奏など  
◎(株)まちづくり藤枝  
☎645・1555

## 募集

### れんげじ池おはなし会

絵本の読み聞かせなど親子で楽しめるイベントです。  
▼とき／5月18日(出)午前11時〜11時30分 ▼ところ／文学館子ども学習室 ▼定員／20人(先

着順) ▼参加料／無料  
◎郷土博物館・文学館  
☎645・1100

### 住田名人に教わる手揉み茶体験

手もみ茶の名人がおいしいお茶のいれ方を伝授。もんだお茶をお持ち帰りできます。  
▼とき／6月2日(日)午後1時〜4時 ▼ところ／陶芸センター  
▼講師／住田恵朗さん(茶手揉永世名人) ▼定員／12人(申込順) ▼参加料／3千円  
▼申し込み／5月29日(火)までに、電話で陶芸センターへ  
☎639・0148

### メダカの水槽作りワークショップ

木製の台座が付いたメダカ観賞用の水槽を作ります。  
▼対象／どなたでも(小学生以下は保護者同伴)  
▼とき／6月1日(出)午後1時〜3時 ▼ところ／志太郡衙資料館 ▼定員／15人(申込順)  
▼参加料／2千円 ▼申し込み／5月14日(火)から、電話で文化財課へ  
☎645・1100



## 女性のための小さな起業講座 基礎編

◎創業支援室 ☎643・3239

女性のライフプランに合わせた起業をサポートします。失敗しないための起業のポイントなど、小さな起業の「基本のキ」を一緒に学ぶ、全4回の講座です。  
対象／起業したい、すでに事業を始めている、子育て中に何かしたいと考えている女性  
とき・内容／いずれも午前10時〜正午

とき	内容
5月31日(金)	女性の起業ココがポイント!
6月7日(金)	あなたの「お客」は誰ですか?顧客を深掘り!
6月14日(金)	あなたの「強み」は何ですか?市場分析で差をつけよう!
6月21日(金)	あなたの「想い」をストーリーで考えよう!

ところ／駅南図書館集会所  
講師／道喜道恵さん((一社)ハーサイズ代表理事)  
定員／20人(申込順)  
参加料／無料  
申し込み／5月24日(金)までに、電話またはEメールで創業支援室へ  
✉sougyou@city.fujieda.shizuoka.jp  
※託児を希望する人は、要予約(定員10人)。  
※子どもと一緒に受講できます。

## 女子学生まちづくり推進会議「ふじえだガールズ・ミーティング」

◎企画政策課 ☎643・2055

女性が輝き活躍できるまちを目指して、女子学生の意見・提案をまちづくりに反映しています。楽しいイベントと一緒に企画・運営して藤枝の魅力を発信しませんか。  
対象／市内に住んでいるか、通学している女子高校生、女子大学生  
とき／6月1日(土)〜令和2年2月29日(土)(土・日曜日や夏休みなど月2回程度)  
ところ／市役所、産学官連携推進センター(BIVI藤枝内)ほか  
定員／5人(申込順)  
参加料／無料  
申し込み／5月24日(金)までに、電話で企画政策課へ

## 働く若者のための教養講座(前期)

◎生涯学習課 ☎643・3047

講座名	とき	曜日	受講料	会場	定員
骨盤修正ヨガ	6/13~8/29 19:30~20:30	木	3,200円	A	25人
男のヨガ・体幹トレーニング	6/12~8/28 19:30~20:30	水	2,400円	A	25人
簡単!お手軽!料理教室	6/8~8/10 18:30~20:30	土	2,000円	B	16人
基礎からのバドミントン	6/7~8/16 19:00~20:50	木か金	3,200円	B	20人
初心者ゴルフ教室	6/9~7/28 19:00~20:30	日	3,200円	C	10人

対象／市内に住んでいるか、通勤している35歳以下の人  
会場／A…生涯学習センター、B…勤労青少年ホーム、C…城南ゴルフセンター  
申し込み／5月24日(金)までに、電話またはファクス・Eメールに、住所・氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号・講座名を記入し、生涯学習センターへ  
☎646-3217 ✉rouju@city.fujieda.shizuoka.jp  
※定員を超えた場合は、抽選となります。  
※別途、材料費・保険料などが必要な講座があります。

## Jアラート全国一斉情報伝達試験

◎大規模災害対策課 ☎643・3119

Jアラート(全国瞬時警報システム)は、大地震や武力攻撃などの際に、国からの緊急情報を瞬時に伝達するシステムです。全国一斉の情報伝達試験を行います。  
とき／5月15日(火)午前11時  
同報無線での放送  
市内に設置してある同報無線で一斉放送します。  
内容／同報無線のチャイム→「これはJアラートのテストです」(3回)→「こちらは広報ふじえだです」→同報無線のチャイム  
キックオフメールでも同時配信  
キックオフメールに登録(同報無線放送内容を選択)している人に、緊急情報の伝達試験の実施について一斉配信します。

# 募集

## リラックスヨガ

初心者向けのヨガ講座です。

▼対象/市内に住んでいるか、通勤している18歳以上の人  
▼とき/6月12日～10月23日の毎月第2・第4水曜日(8月は21日・28日) いずれも午後7時15分～8時45分 ▼ところ/福祉センターさすみれ ▼定員/15人(抽選) ▼受講料/5千円(全10回) ▼持ち物/ヨガマット、飲み物、タオル、動きやすい服装 ▼申し込み/5月31日(金)までに、電話で福祉センターさすみれへ ☎667・3144 ※5月29日(水)午後7時15分～8時45分に無料体験ができます。

## 甲種防火管理新規講習

▼対象/甲種防火管理新規講習の必要な事業所に勤務している人 ▼とき/6月12日(水)・13日(木) 午前9時～午後4時30分 ▼ところ/焼津市消防防災センター ▼定員/100人(申込順) ▼参加料/3650円(全2回) ▼持ち物/テキスト、筆記用具 ▼申し込み/5月31日(金)までに、消防総務課(稲川)

## ピピ子どもの本を読む会 会員

▶とき/第4月曜日午後1時30分～3時(年9回) ▶ところ/岡山図書館 ▶内容/児童文学や絵本の読書会 ▶会費/年500円 ▶申し込み/電話で相馬宅へ ☎643・1621

## グリーンケアcafe～月あかりの会～

大切な人を失った体験を、少人数でお茶を飲みながら話しませんか。  
▶対象/大切な人と死別した経験がある人 ▶とき/5月19日(日)午前10時～11時30分 ▶ところ/デイサービス笑楽日(岡部町岡部) ▶定員/5人(申込順) ▶参加料/300円 ▶申し込み/5月15日(木)までに、電話で小林宛へ ☎080・4715・0124

## シニアグラウンドゴルフ大会

▶対象/市内に住んでいる60歳以上の人 ▶とき/6月11日(火)午前9時15分～午後3時 ▶ところ/藤美園 ▶定員/60人(申込順) ▶参加料/千円 ▶持ち物/運動のできる服装、スティック(ある人) ▶申し込み/5月15日(水)～31日(金)に、直接または電話で藤美園へ ☎643・9655

## びく石清掃ハイキング

▶とき/6月2日(日)午前8時～午後2時(集合時間:午前7時45分。雨天中止) ▶集合場所/蓮華寺池公園郷土博物館横駐車場 ▶参加料/200円(小学生以下100円) ▶持ち物/弁当、飲み物、軍手、ハイキングできる服装 ▶申し込み/5月23日(木)までに、電話またはファクスに住所・氏名・生年月日・電話番号を記入し山登歩勤労者山の会(増田宅)へ ☎0635・1784

## エンジョイ家族

### ～未来に向かってござだそう～

▶とき/6月8日(土)午前10時～9日(日)午後2時(1泊2日) ▶ところ/焼津青少年の家ほか ▶内容/カヌー・海釣り体験、レクリエーション、創作活動など ▶定員/17家族(抽選) ▶参加料/小学生以上:4,400円、3歳～就学前:3,200円、3歳未満:1,400円(別途活動費) ▶申し込み/5月17日(金)午後5時までに、電話で焼津青少年の家へ ☎624・4675

# 催し

## 春の山野草盆栽展示会

▶とき/5月25日(土)・26日(日)午前9時～午後5時(26日は午後3時まで) ▶ところ/大洲地区交流センター ▶入場料/無料  
◎大洲山野草盆栽愛好会(青島宅) ☎636・4377

## 第13回 藤枝デジカメ同好会写真展

会員13人の作品を展示します。  
▶とき/5月15日(水)～18日(土)午前9時～午後5時(15日は午前11時から、18日は午後3時まで) ▶ところ/生涯学習センター ▶入場料/無料  
◎山本宛 ☎090・9175・9234

## 年金者組合文化展

▶とき/5月17日(金)正午～午後5時、18日(土)午前9時～午後3時 ▶ところ/生涯学習センター ▶内容/絵画、俳句、短歌、写真、書画、工作などの展示・発表 ▶入場料/無料  
◎藤枝年金者組合文化部(藪崎宅) ☎641・5635

## ダンススポーツ市長杯 春の大会

▶とき/5月26日(日)午前10時～午後4時 ▶ところ/市民体育館 ▶内容/個人・団体の社交ダンス発表など ▶入場料/無料  
◎藤枝市ダンススポーツ連盟事務局(河江宅) ☎622・5707

## 第1回わんぱく寺子屋 段ボールの町を作ろう

体育館に段ボールの町を作りませんか。  
▶対象/幼児・小学生 ▶とき/5月18日(土)午前10時～正午 ▶ところ/静岡福祉大学(焼津市) ▶参加料/300円 ▶持ち物/タオル、着替え、体育館シューズ、飲み物 ※直接会場へ  
※一度の参加料で年度内の寺子屋は無料で参加できます。  
◎静岡福祉大学 ☎623・7013

## マレック・パツェツニー ギターの調べ

▶とき/5月19日(日)午後2時～4時 ▶ところ/郷土博物館・文学館講座学習室 ▶出演/マレック・パツェツニーさん(作曲家) ▶定員/30人(先着順) ▶入場料/5千円

(ペア8千円。小学生以下2千円)  
◎藤枝・島田パロック音楽愛好会ムーンソナタ(藤本宛) ☎080・4525・7779

## 静岡基地航空祭2019

▶とき/5月19日(日)午前9時～午後3時 ▶ところ/航空自衛隊静岡基地(焼津市) ▶内容/航空機などの飛行、地上展示、ミニ制服試着など ※駐車場はありません。藤枝駅と焼津駅からシャトルバス(有料)を運行。 ※基地南側は開放しません。  
◎航空自衛隊静岡基地渉外室 ☎622・1234

## 藤枝東高校 千南祭

▶とき/6月1日(土)午前9時～午後3時(入場は午後2時30分まで) ▶ところ/藤枝東高校 ▶内容/クラス・文化部の作品展示、公演など ▶持ち物/スリッパ ※駐車場はありません。公共交通機関などをご利用ください。  
◎藤枝東高校 ☎641・1680

## 初夏の盆栽と山野草展

▶とき/5月25日(土)・26日(日)午前9時30分～午後5時(26日は午後4時まで) ▶ところ/生涯学習センター ▶入場料/無料 ※ミニ即売会もあります。  
◎藤枝盆栽同好会(渡辺宅) ☎639・0244

## 池谷圭次と訪ねる若宮神社

▶とき/5月25日(土)午前10時～11時30分 ▶ところ/若宮神社入口 ▶内容/神社の特色の紹介 ▶講師/池谷圭次さん(元岡部町社会教育指導員) ▶参加料/300円 ※直接会場へ  
◎岡部を恋うる会(松谷宛) ☎090・8323・3992

# 募集

## 藤枝ミニバスケットボールクラブ

▶対象/小学生 ▶とき/毎週土曜日午後1時30分～4時30分 ▶ところ/藤枝中央小学校体育館 ▶会費/月2千円 ▶持ち物/飲み物、タオル、体育館シューズ、運動のできる服装 ▶申し込み/午後5時以降に、電話で石川宛へ ☎090・7913・4633

01会議室 ▼相談料/無料  
◎市民相談センター ☎643・3318  
※秘密は厳守します。

## 夕暮れ炎のアメリカン 楽焼とホテル観賞

この日だけの夜間営業。虫の音が聴こえる山の中で湯飲み焼き体験をしませんか。  
▼対象/小学生以上 ▼とき/5月25日(土)午後6時～8時 ▼ところ/陶芸センター ▼定員/15人(申込順) ▼参加料/2500円 ▼申し込み/5月20日(月)までに、電話で陶芸センターへ ☎639・0148

## ひだまり農業体験 「田植えに挑戦」

田植えやかまどでの飯炊きに挑戦しませんか。  
▼対象/どなたでも(小学生以下は保護者同伴) ▼とき/6月9日(日)午前9時～午後1時 ▼ところ/ふるさと暮らし体験施設「ひだまり」(助志) ▼定員/40人(申込順) ▼参加料/1人千円(小学生500円、未就学児無料) ▼申し込み/5月13日(月)～31日(金)に、電話で中山間地域活性化推進課へ ☎639・0120

## 統一美化キャンペーン・環境美化の日

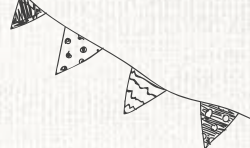
◎生活環境課 ☎643・3681

ごみ問題について、一人一人が考え行動するきっかけとなるよう、県下一斉で統一美化キャンペーンを行います。市内でも、自治会・環自協・子ども会などが一体となってごみなどの一斉清掃や、ごみの投げ捨て防止の呼びかけなど、地域の環境美化を推進していきます。  
また、この日は、「藤枝市まちをきれいにする条例」に基づく環境美化の日と位置づけられています。皆さんの参加をお願いします。  
とき/5月26日(日)(雨天決行)  
実施方法/各町内会などで決めた方法により、散乱している空き缶や空き瓶、ごみなどを拾い、分別して午前10時までに決められた集積場所(町内会館など)へ  
※時間や参加方法など詳しくは、居住地区の町内会・子ども会にお問い合わせください。

## シダビジネスチャレンジ開催のお知らせ

◎創業支援室 ☎643・3239

志太地域の経済を盛り上げ、まちを元気にする起業家を輩出するためのセミナーを開催します。志太エリアを中心に活躍している先輩起業家を招き、講師とのトークセッションを通して、体験談やチャレンジの素晴らしさをお伝えします。6月は、原材料にこだわり、糖質制限のある方でも安心して食べることが出来る手作りおやつとコーヒーのお店を市内で開業した畑山さんをゲストにお迎えします。  
対象/どなたでも  
とき/6月13日(土)午後7時～8時30分  
ところ/産学官連携推進センター(BiVi藤枝1F)  
講師/玉木潤一郎さん((一社)起業家育成協会理事)、渡村マイさん((一社)SACLABO代表理事)  
ゲスト/畑山響子さん(低糖質おやつとコーヒー Locco)  
定員/60人(申込順) 参加料/無料  
申し込み/6月12日(金)までに、電話またはEメールで創業支援室へ ☎sougyou@city.fujieda.shizuoka.jp



ふじえだ

# キラキラフォト

FUJIEDA kirakira Photo



## 9代目藤娘のお披露目!

4月20日、蓮華寺池公園で開催された藤まつりの開会式で、9代目藤の里観光大使 藤娘がお披露目されました。コンテストで選ばれたのは、大久保奈緒さん、三岡亜莉沙さん、宮原愛さんの3人。任期は2年間で、市内外の各種イベントなどに参加し、藤枝市の魅力を発信していきます。本市出身の三岡さんは「生まれ育ったこの街の魅力をしっかりとPRしていきたい」と力強く抱負を語りました。

## 桜見ながらミニSL乗ったよ

4月13日、郷土博物館前広場で春季ミニSL乗車会を開催。軽便鉄道の蒸気機関車「B-15」を再現したミニSLに乗車しようと、会場は多くの親子連れでにぎわいました。晴れやかな青空の中、博物館前に展示されている本物の「B-15」をバックに走るミニSLは、「早く乗りたい」と駆け寄る子どもや、気に入って何度も乗る子どもが出るほどの人気ぶり。乗車した男の子は「乗れてよかった。楽しかった」と笑顔で話してくれました。



## 楽しくみんなで健康・予防♪

4月13日、市民体育館で「第7回藤枝ミニトランポウォークフェスティバル」を開催しました。ミニトランポウォークとは、1人用のトランポリンの上でウォーキングを行うもので、足腰への負担が少なく運動ができる人気のエクササイズ。参加した約120人はストレッチで軽く体を伸ばした後、レクリエーションを楽しみました。最後は全員で輪になって踊り、楽しく健康的に汗を流しました。



## 煎茶・抹茶両方楽しむ大茶会

市民の皆さんに地元藤枝のお茶の素晴らしさを知ってもらおうと、4月14日、岡部宿内野本陣史跡広場にて抹茶、大旅籠柏屋内で煎茶(玉露)の茶席を設け、「大茶会」を開催。来場者は家庭で味わうお茶との違いを感じながら、藤枝茶をじっくりと堪能しました。家族と訪れていた女の子は、煎茶と抹茶の両方を一度に楽しめる絶好の機会に、「煎茶はやわらかく、抹茶は甘かった」とそれぞれのお茶の違いを味わっていました。

